

JICA 環境社会配慮助言委員会 第 164 回全体会合
2025 年 1 月 17 日（金） 14:00～17:00
JICA 本部 2 階 202 会議室及びオンライン
議事次第

1. 開会

2. WG スケジュール確認

3. 案件概要説明（ワーキンググループ対象案件）

- (1) バングラデシュ国 MIDI 総合開発計画策定プロジェクト（開発調査型技術協力）スコーピング案（未定）

4. ワーキンググループ会合報告および助言文書確定

- (1) インド国ムンバイメトロ 11 号線建設事業（協力準備調査（有償））スコーピング案（12 月 23 日（月）開催）

5. その他

- (1) 2025 年度助言委員会全体会合日程案について

6. 今後の会合スケジュール確認他

- ・次回全体会合（第 165 回）：2025 年 2 月 7 日（金）14:00 から（於：JICA 本部及びオンライン）

7. 閉会

バングラデシュ国

MIDI総合開発計画策定プロジェクト (開発計画調査型技術協力)

環境社会配慮助言員会 案件概要説明資料

2025年1月17日

JICA経済開発部民間セクター開発グループ第一チーム

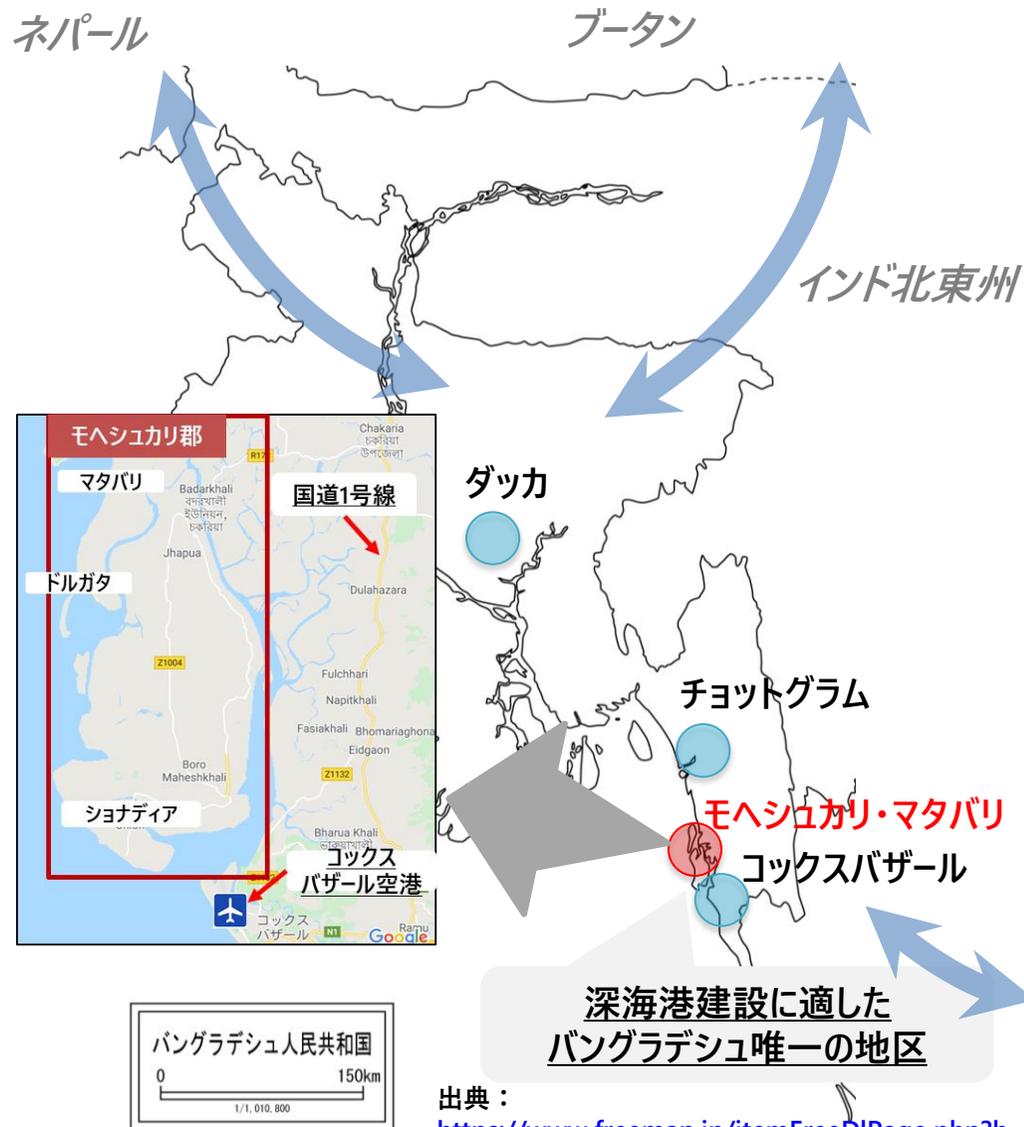
1. 背景
2. 事業の目的と概要
3. 事業対象地域現況
4. 環境社会配慮の概要
5. 本事業における代替案候補の検討方向性
6. 助言を求める事項
7. スケジュール

1. 背景 1/2

□ バングラデシュ国の長期開発計画である「展望計画 2021-2041 (2nd Perspective Plan of Bangladesh 2021-2041)」では、2031 年までの高中所得国化、2041 年までの高所得国化を国家目標として掲げ、経済面では年率 8% 以上の経済成長を遂げることを目標としている。

□ 本目標達成を後押しするため、2014年9月：日・バ首脳会談でベンガル湾産業成長地帯構想 (通称:BIG-B*構想)を公表。同国首都ダッカから南部の商業都市でベンガル湾沿岸のチョットグラム及びコックスバザールを繋ぐ地域の産業集積・工業化を目指すことを表明。

*The Bay of Bengal Industrial Growth Belt: BIG-B



出典：
<https://www.freemap.jp/itemFreeDIPage.php?b=asia&s=bangladesh> より作成

1. 背景 2/2

- 当該地域の産業インフラを開発し、マタバリ港を拠点とした物流網を整備するとともに、外国直接投資を呼び込むことで同国の経済成長を牽引する開発を進めるべく、その中核であるコックスバザール県のマタバリ島及びモヘシュカリ島の一部並びにその内陸部（以下、「MIDI 地域」）において大型複合インフラ開発として、「モヘシュカリ・マタバリ統合的インフラ開発イニシアティブ」（Moheshkhali Matarbari Integrated Infrastructure Development Initiative。以下、「MIDI」）を進めている。
- 港湾、電力に加え、エネルギー基地、経済特区（EZ）、道路、鉄道、都市整備等さまざまな大型インフラプロジェクトがそれらを担当する省庁によって計画され、その一部はすでに実施中。
- 本技術協力を通じて土地利用計画の更新及びマスタープランの策定を支援するとともに、事業の実施促進と実施体制の強化を図る。また、既存のプロジェクトも含めた個別の開発計画がマスタープランと整合性をもって実施されるよう支援するもの。

- 1) スキーム：開発計画調査型技術協力
- 2) 目的（アウトプット）：
 - MIDI マスタープランの策定
 - MIDI マスタープランの実施・モニタリングにおける実施機関の能力強化
 - MIDI マスタープラン実施のための体制強化
- 3) 計画の対象：
 - 調査対象：産業開発、社会インフラ（エネルギー、港湾、都市計画、道路等）、環境社会配慮
 - 対象地域：ダッカ県ダッカ市（MIDI 事務局の所在地）、コックスバザール県モヘシュカリ郡（主な対象エリア。約 37,000ha。）、コックスバザール県チャカリア郡（新市街地開発としてのエリア）
- 4) 事業実施体制：MIDI 事務局（後にMIDI 開発庁（仮称）として再編成される見込み）
- 5) 事業期間：2024 年 2 月～2028 年 1 月（48 カ月）

6) マスタープランの概要：

- 既に開始されているインフラ開発（火力発電所・深海港・アクセス道路）を活用し、どのように産業振興していくのか、各省庁のセクター別開発計画に先立つマスタープランの策定を支援(当該地域の産業振興策を検討の上、マスタープランに織込む)
- マスタープランは、過去調査により、同地域の特異性を活用し、電力・エネルギーハブや物流ロジスティクスハブ、産業ハブとしての特性を軸に策定することを想定している（下図参照）。
- 尚、同地区の深海港、臨海地域、地政学的な利点などを総合的に勘案し、前述の3つのハブになることを過去調査により策定済み。バ政府側とも合意している。

3つの柱（ハブ）

**電力・エネルギーハブ：
産業への安定的な供給**

マタバリ港にエネルギー基地・発電所を建設

**港湾・ロジスティクスハブ：
域内外の物流のハブ化**

バングラデシュ初の深海港・商業ターミナルを建設

**産業ハブ：
民間投資の環境整備**

マタバリに臨海工業地帯を開発

2. 事業の目的と概要 3/3

- **上位計画**：「展望計画 2021-2041」他、バ国政府が策定した国家開発計画
- **MIDI開発目標**：MIDI as the Catalyst of Bay of Bengal Industrial Growth Belt initiative
(関係省庁協議中)
- **MPの主な柱**
 - 港湾・ロジスティクス：バ国唯一の深海港を最大限活用し、バ国及びその周辺地域の海外への門戸としての機能確立
 - 電力・エネルギー：IEPMPなどとの整合性を保ち、バ国の経済成長を支えるエネルギーの供給拠点
 - 産業：産業多角化に向け、深海港・エネルギーハブを活用し産業振興
- **MIDI地区の開発を支えるコンポーネント**
 - 環境社会配慮：環境との調和、住民との対話等を通じたMP策定
 - インフラ・タウンシップ：WLB、魅力的なタウンシップ、強靱なインフラ
 - 組織・運営体制の確立：MIDI地区開発におけるC/Pの強化
 - 最新技術の活用：環境社会配慮の観点から最新技術の活用
- **MIDIマスタープラン**
 - ①開発ビジョン・シナリオ、②土地利用計画等
セクター別の基本方針等を示すもの
(各セクターの計画・プロジェクトの指針となる位置づけ)

MP構成イメージ (検討・調整中)

- Part 1 背景 (MIDI開発経緯等)
- Part 2 戦略・方向性
(各ハブにおける見通し、戦略等)
- Part 3 MIDIマスタープラン
(・土地利用計画及び調整計画
・電力・エネルギーハブの開発計画
・港湾・ロジスティクスハブの開発計画
・産業ハブの開発計画
・環境社会配慮計画
・災害マネジメント計画など)
- Part 4 詳細土地利用計画
- Part 5 まとめ

3. 事業対象地域現況 1/3

MIDI地域（下右図）はバングラデシュ南東部のチョットグラム管区に属し、首都のダッカから400km、同国第二の規模の都市のチョットグラムから、南に約150kmの地点に位置する。予定地の現状は湿地、塩田と農地であり、高潮時にはその一部が水没する。現在の土地利用は、農耕地、塩の生産、エビの養殖と休耕地となっている。農業生産性は低く、多数の小規模な漁業者が存在している。また、事業対象地周辺には国内法によって保護地区等に指定されているエリアがある。

MPとして土地利用計画を策定するエリアは右図の主に電力・エネルギーハブ・港湾ロジスティクスハブ・産業ハブのエリア（モヘシュカリ郡、チョコリア郡。但し、モヘシュカリ市及び保護区以外）のみであり、環境社会配慮のスクーピングエリアとなる。



出典：JICAプロジェクトチーム

MIDI及び周辺図

マタバリ島
質の高い土地利用のためには、大規模な土地造成によって地盤の水準を上げ、想定できるあらゆる条件の下で冠水を防ぐ必要がある

モヘシュカリ島の北部低地
モヘシュカリ島の北部低地には塩田が広がっており、ここでは零細漁民がエビ漁にも携わっている。この道路沿いの地区の地盤は、全般に道路面より2m程度低い。

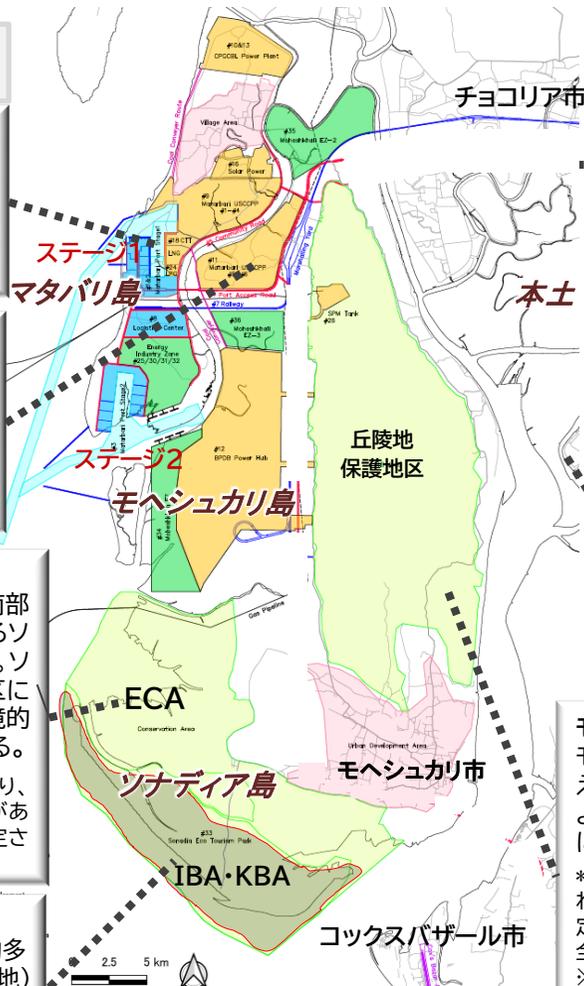
モヘシュカリ島の南部低湿地区
クトゥピオン地区及びモヘシュカリ島南部から水路を隔てたクトゥピオンに面するソナディア島には低湿地区が広がっている。ソナディアはかつて1999年に保護地区に指定されたことがあり、南部地域は環境的に重要な地区(ECA*)に指定されている。

*環境保護法(1995年、2010年改訂)により、破壊的な活動から保護または保全する必要がある環境的観点の重要性が高い地域として指定された範囲

ソナディア島 IBA・KBA
ソナディア島南部の一部がKBA*(生物多様性重要地域)及びIBA(重要野鳥生息地)に指定されている。

*国際NGOにより指定した範囲

	電力・エネルギーハブ		保護地区など
	港湾・ロジハブ		市街地・村など
	産業ハブ		



チャカリア地区
コックスバザール市とチャカリア市とを結ぶ国道は、さらに北に延びて丘陵地帯に至るが、そこには広大な農地が広がり、その中に低地の荒蕪地と多少の丘陵地が点在している。この地区の標高は海面から5-6m程度であり、土地は北に向かって傾斜している。

本土の沿岸地区
チャカリア市からコックスバザール市に至る国道の西側では、モヘシュカリ水路に向かって小河川が流出しており、それらを水源として低湿地の稲作が広く行われている。

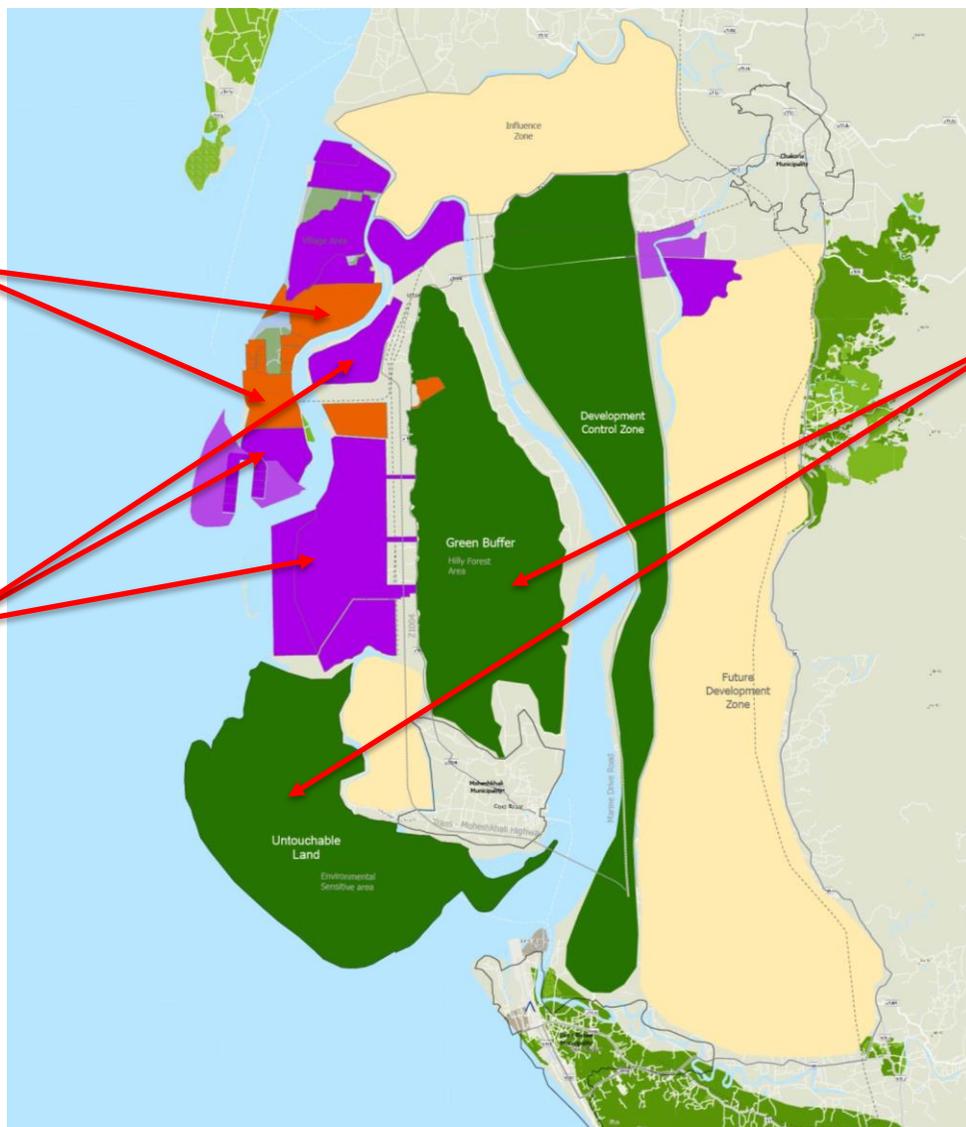
モヘシュカリ島の丘陵地区
モヘシュカリ島の低湿地区を超えた丘陵地区では、森林省によって1953年に保護地区*に指定されている。

*森林省によって保護地区に指定されているとの報告がある。根拠や指定範囲(森林区域の一部であるのが全体であるのか)は現地にて調査中。
※野生生物(保護および安全)法(2012年)に基づく保護区や国立公園等ではない。

3. 事業対象地域現況 2/3

既存円借款事業他
マタバリ港
マタバリ火力発電所

MP検討エリア(主にEZ、
電力、エネルギー)



保護地区、ECA、
KBA

MP検討エリア

先行案件等で既に対応エリア
■ 先行案件/円借款事業他
■ 保護地区、ECA、KBA

3. 事業対象地域現況 3/3

5) 対象地域 …現状は湿地、塩田と農地が多い。マングローブ林も近接する地域



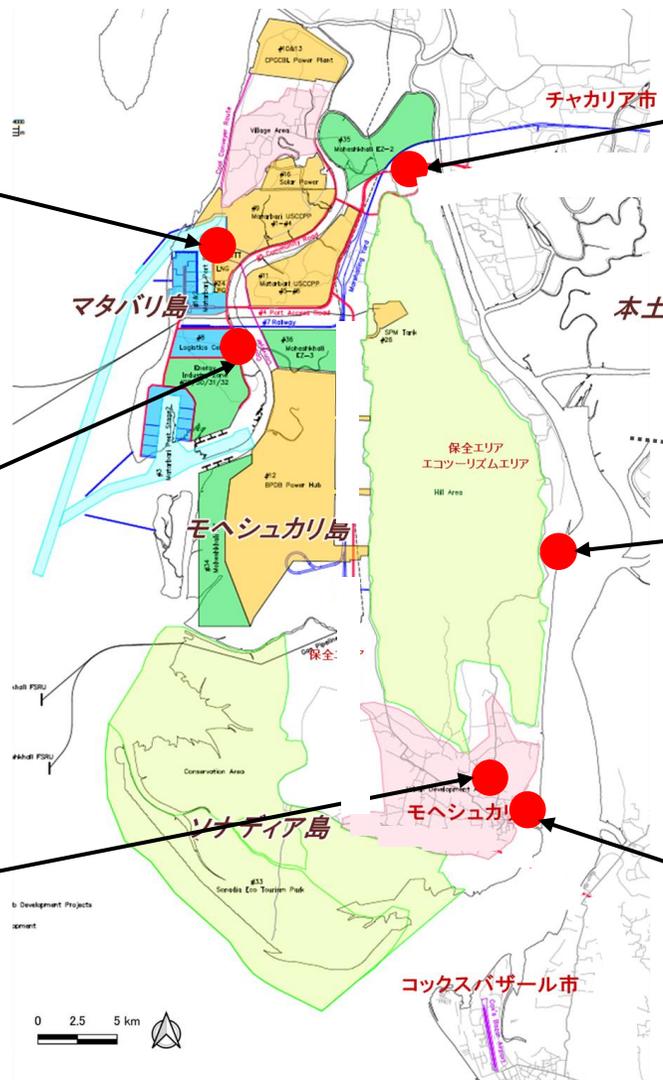
マタバリ石炭火力1,2号機



マタバリ島EZ予定地



モヘシュカリ島低地部（塩田・養殖）



チャカリアからマタバリ方面への未舗装アクセス道路（塩田及び森林）



モヘシュカリ島沿岸堤防・マングローブ



モヘシュカリ市南部フェリー乗り場

4. 環境社会配慮の概要

適用GL	国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010年4月公布）
カテゴリ分類	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 分類：A ▪ 分類根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)に掲げる工業開発/港湾セクターに該当するため。
環境許認可	2024年9月時点で、バ国ではMP策定段階における戦略的環境アセスメント実施案作成にあたっての関係承認法令等は整備されていない。
想定される社会影響	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 事業用地の取得に伴う「非自発的住民移転」の発生 ▪ 地域産業の構造的な転換に伴う「雇用や生計手段等の地域経済」への影響 ▪ 個別の開発プログラムによる「土地利用や地域資源利用」への影響 ▪ 社会経済フレームワークの変化に伴う既存の課題を含む「ジェンダー」への影響
想定される環境影響	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 工事の実施及び個別事業活動または施設の存在による「汚染対策項目（大気質、水質、騒音・振動、廃棄物、地盤沈下等）」への影響 ▪ 工事の実施及び個別事業活動または施設の存在による「自然環境項目（生態系、水象、地形・地質）」への影響 ▪ 周辺保護区（ソナディア島、モヘシユカリ島の丘陵地区）への影響

4. 環境社会配慮の概要

■SEA実施方針/留意点

- SEAのMIDI-MPの調査範囲は前述の土地利用計画を策定するエリアである。
- SEA対象となるMIDI-MP対象地域では、既に火力発電所など建設済、建設中、計画が確定している事業が存在し、これら事業を踏まえて将来計画を提言する。
- 上記に加えて、現在、電力・エネルギー、港湾・ロジスティクス、産業（製造業）の個々の事業及びこれらハブを軸としたインフラ事業やインフラ整備計画が策定されている。
- MPを策定する過程で先行する事業・計画を整理し、SEAでは累積的影響並びに必要な緩和策を提案するとともに、ステークホルダーとの協議を踏まえたMPへのフィードバックを行う。
- MP策定段階におけるSEA（戦略的環境アセスメント）実施案の作成にあたっては、バ国法令では関係承認法令等が整備されておらず、JICA環境社会配慮ガイドラインに準拠する。

4. 環境社会配慮の概要

■SEAで主に検討対象とする項目案

【全般】

- バングラデシュ国法制度の確認、代替案検討、スコーピング等
- ステークホルダー協議実施計画

【汚染】

- 開発に伴う排ガス・排出水による事業実施区域周辺の大気質、水質への影響、施設の稼働に伴う騒音・振動、汚水処理、廃棄物処理等

【自然】

- 陸域及び沿岸生態系、並びに事業実施区域周辺保護区の現状及び開発に伴い想定される影響

【社会】

- 事業実施区域及び周辺住民の生計活動（漁業、塩田、農業等）従事者への社会経済的影響
- 事業実施区域内の住民移転・用地取得の想定規模
- 事業実施区域内のジェンダー課題

5.本事業における代替案候補の検討方向性

■スコーピング案検討にあたっての代替案の方向性

本案件の代替案については現在検討を進めているが、下記を軸に検討を進める予定。

【前提】

- 本案件は、関連する事業（円借款、技術協力等）と連携しながら、三つのハブ（電力・エネルギー/港湾・ロジスティクス/産業）を軸に地域総合開発計画（MIDIマスタープラン）策定を支援するもの。
- 本マスタープランについては、環境社会に配慮、調和した開発計画の策定を目指している。既存のインフラを活用しつつ、今後必要になるインフラ計画、誘致するポテンシャル産業についても含む予定。

■代替案検討に係る背景・理由

三つのハブ	概要	現況と代替案検討における留意点
電力・エネルギーハブ	マタバリ港にエネルギー基地・発電所を建設	超々臨界圧火力発電所の開発（円借款）は計画を見直し、4基中2基の開発で中止。今後計画の再検討のなかで、 エネルギーミックス・供給方法に対して環境社会配慮の影響も考慮し代替案検討を行う。
港湾・ロジスティクスハブ	バングラデシュ初の深海港・商業ターミナルを建設	既往案件（円借款）を着実に推進中。既往案件における環境社会配慮助言委員会にて助言を得ている状況。同助言を踏まえつつ、ハブとしての 戦略策定方向性の代替案検討 を行う。
産業ハブ	マタバリに臨海工業地帯を開発	現時点で具体的な産業また企業誘致は未定。MP策定後、投資促進政策等により、具体的な企業が進出を想定。よって進出企業の業種により対応も異なってくることから、環境社会影響を限定的となるような緩和策（ 法整備、産廃施設の整備計画、モニタリング体制の構築 など）で対応することが妥当も、どういった産業を誘致するか、 産業ハブとしての方向性の代替案検討 を行う

5.本事業における代替案候補の検討方向性（港湾・ロジスティクス）

①背景・現況

- マタバリ港開発事業等
 - 既設：防波堤、航路・泊地、石炭岸壁
 - 建設予定：コンテナ・多目的ターミナル、港湾アクセス道路、泊地、LNG/LPG/コンテナ等ターミナル

②【代替案】（港湾・ロジスティクス）

- マタバリ港に係る円借款事業における助言を参照する。適正な補償費の支払い及び生計回復支援などは、円借款事業にて確実に推進
- マタバリ港・アクセス道路については円借款事業での助言委員会助言を反映し、MPに反映。
- MPにおける代替案は下記を想定。詳細な代替案検討は行わないが環境社会配慮の観点に留意し、MP方向性の策定を行う。

（下記一例）

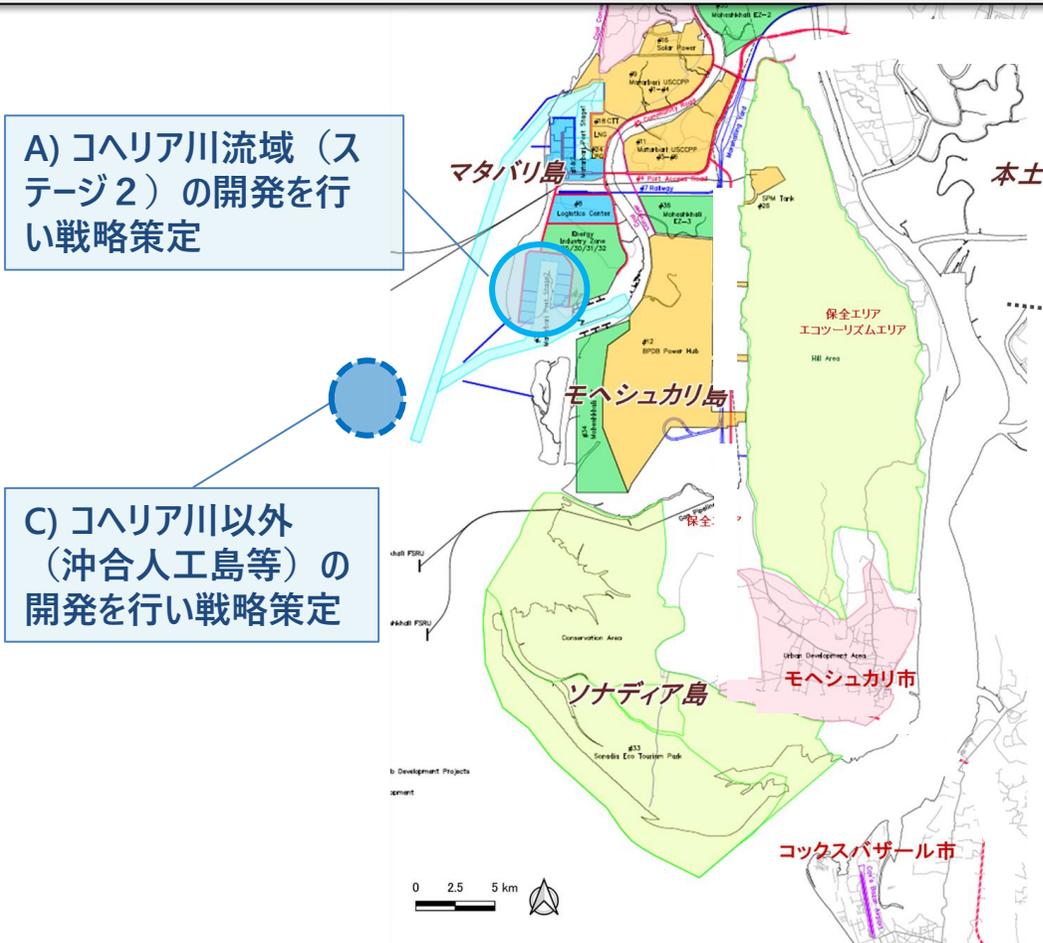
- 円借款事業以外に中長期的な需要予測等からコヘリア川流域（ステージ2）の開発を行い戦略策定を行う
- 円借款事業以外に追加的な深海港を計画せず、需要増分は他地域（パイラ港等）で対応する戦略策定を行う
- 円借款事業以外に現在想定されているコヘリア川以外（沖合人工島）での開発を行い、戦略策定を行う
- 現在の円借款事業（マタバリ港等）のみの開発を行い、追加的な港湾開発は検討せず、戦略策定を行う。

検討軸	A)	B)	C)	D)
立地	◎同国唯一の深海港適地あり	△大水深(深海)岸壁構想あり	×船舶航行ルートと干渉	－
費用対効果	△定期的維持浚渫は必要	×大水深航路の維持が困難	×造成費・橋梁費が高額	－
産業開発への貢献	◎岸壁付き産業立地が可能	△大水深岸壁が前提	△岸壁付き産業立地は困難	×貢献無し
環境・社会影響	△2010年頃から干潟植生出現	△大水深長大航路浚渫必要	△潮流等への影響	◎
中長期的な戦略性	◎同国唯一の大水深港湾	△大水深岸壁が前提	△産業開発への貢献は劣る	×戦略性無し
検討優先順位・総合評価	1	2/3	2/3	4

5.本事業における代替案候補の検討方向性（港湾・ロジスティクス）

②【代替案】（港湾・ロジスティクス）（下記一例）

- A) 円借款事業以外に中長期的な需要予測等からコヘリア川流域（ステージ2）の開発を行い戦略策定を行う
- B) 円借款事業以外に追加的な深海港を計画せず、需要増分は他地域（パイラ港等）で対応する戦略策定を行う
- C) 円借款事業以外に現在想定されているコヘリア川以外（沖合人工島）での開発を行い、戦略策定を行う
- D) 現在の円借款事業（マタバリ港等）のみの開発を行い、追加的な港湾開発は検討せず、戦略策定を行う。



A) コヘリア川流域（ステージ2）の開発を行い戦略策定

C) コヘリア川以外（沖合人工島等）の開発を行い戦略策定

B) 追加開発せず、他地域（パイラ港等）を活用した戦略策定



出典：JICAプロジェクトチーム

5.本事業における代替案候補の検討方向性（産業）

■スコーピング案検討にあたっての代替案の方向性 【構成案・代替案候補】

①背景・現況

- 8つの経済特区のうち1か所（EZ-05）につき一部土地造成
- EZ-05に民間企業3社の投資計画（石油化学など、BEZAが土地リース契約を締結）

②【代替案】（産業）

- 産業誘致においては、緩和策として大気汚染、産業廃水による水質汚濁、有害廃棄物等産業公害に対し、ゾーニングによる土地利用制限（居住地との隔離など）など検討し、開発に伴う周辺生態系への影響緩和などを規制として盛り込む
- MPにおける産業における代替案は下記を想定。詳細な代替案検討は行わないが環境社会配慮の観点に留意し、MP方向性の策定を行う

（下記一例）

- A) 誘致産業として軽工業のみ（現状の産業構造）
- B) 軽工業の誘致産業食品、縫製業などに加え、製鉄、セメント、石油化学など重化学工業
- C) 誘致産業Bに加え、高付加価値産業（自動車・家電等の付加価値が高く雇用創出する産業）を段階的に誘致
- D) 重化学工業等、付加価値が高く、雇用を生み出す産業開発を行わない（MIDI地区への産業誘致は行わない）

検討軸	A) 軽工業のみ	B) 軽工業+重化学	C) 重化学+高付加価値	D) 開発しない
質の高い雇用創出	○	○	◎効果大	×効果なし
産業多角化への貢献	×既存産業	◎新産業	◎新産業	×貢献無し
付加価値（外貨確保・輸出産業への発展）	△現状維持	◎高い	◎高い	×貢献無し
立地・土地利用	△他地区も可	○深海港活用	○深海港活用	×活用できず
環境・社会負荷	○影響少	△影響あり	△影響あり	◎
費用対効果	△	○	◎	-
検討優先順位・総合評価	3	2	1	4

5.本事業における代替案候補の検討方向性（産業）

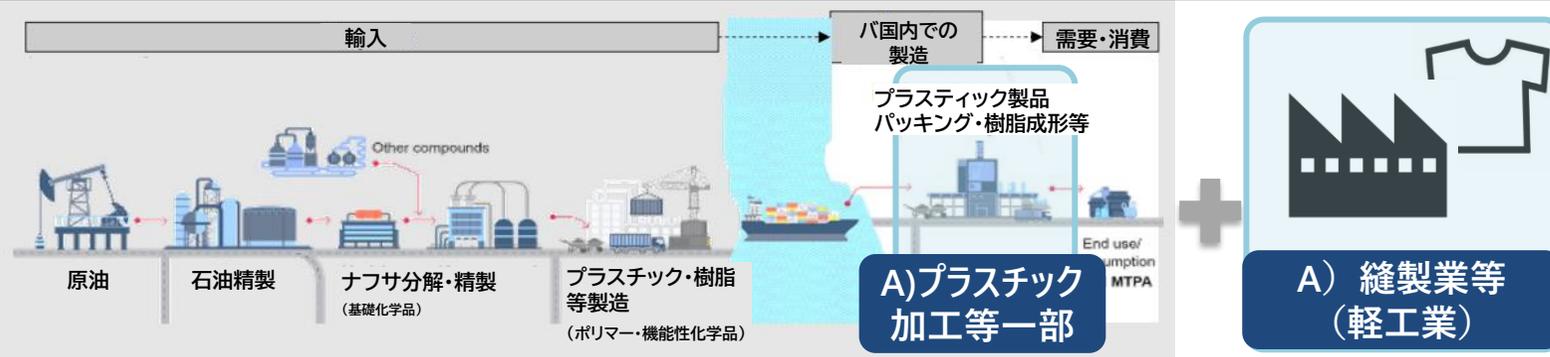
②【代替案】（産業）（下記一例）

- A) 誘致産業として軽工業のみ（現状の産業構造）
- B) 軽工業の誘致産業食品、縫製業などに加え、**製鉄、セメント、石油化学など重化学工業**
- C) 誘致産業Aに加え、**高付加価値産業（自動車・家電等の付加価値が高く雇用創出する産業）**を段階的に誘致
- D) 重化学工業等、付加価値が高く、雇用を生み出す産業開発を行わない（MIDI地区への産業誘致は行わない）

■例）繊維産業（軽工業）・石油化学産業（重化学工業）・組立産業等

出典：JICA「MIDI Strategic Vision and Economic Impact Analysis」,2023の資料をもとに作図

A) 軽工業のみ（繊維産業等の現状の産業構造の産業を誘致）



B・C) 誘致産業Aに加え、重化学工業、高付加価値産業（自動車・家電等の付加価値が高く雇用創出する産業）を段階的に誘致



■スコーピング案検討にあたっての代替案の方向性 【構成案・代替案候補】

①背景・現況

現状のインフラ開発・計画を整理する。また今後の計画によって想定される環境社会配慮上の課題及び対応案を明記

- マタバリ石炭火力発電所1,2号機、400KV送電線
- SPM（海上石油ターミナル）、パイプライン、石油貯蔵施設
- FSRU（海上LNGガス化施設）
- 民間資本の火力発電所、765KV送電線、陸上LNGガス化施設

②【代替案】（電力・エネルギー）

3つのハブのうち、特に環境、社会影響が大きい電力・エネルギーハブに関し、今後開発される電力の発電方式の代替案について、開発効果（発電力量）、費用対効果（発電効率）、環境への影響（CO2排出量）等の側面から検討する。

（下記一例）・・・今後SC案作成にて詳細検討を行う

- A) 複数方式 太陽光発電 + LNG + 石炭発電
- B) A)から石炭を排除 太陽光発電 + LNG
- C) B)からLNGを水素に 太陽光発電 + 水素発電
- D) 全て太陽光発電

5.本事業における代替案候補の検討方向性（電力・エネルギーハブ）

検討軸	A) 複数方式 太陽光 + LNG + 石炭	B) A)から石炭を排除 太陽光 + LNG	C) B)からLNGを水素に 太陽光 + 水素	D) すべて太陽光発電
発電設備容量 (MW)	◎	◎	◎	× エネルギー密度低く、発電機出力が大幅に低下
発電コスト	◎	◎	△ 水素価格に依存将来的には価格低減が期待される。	△～○ 産業を支える蓄電池が必要。CAPEX高い
時間当たりCO2排出量	△	○	◎	◎
電力系統安定化への貢献	◎ 需給調整でき、系統に慣性力を提供	◎ 需給調整でき、系統に慣性力を提供	◎ 需給調整でき、系統に慣性力を提供	× 慣性力を持たず、系統事故時に脆弱
操業時での環境負荷	△ 排ガス処理設備で低減 (PM, NOx, SOx)	○ 排ガス処理設備で低減 (NOx)	○ 排ガス処理設備で低減 (NOx)	◎ 排ガス発生なし
経済安全保障	◎ 経済性に優る燃料多様性により低リスク △ 輸入依存・地政学的リスク	○ ガス価格に依存 △ 輸入依存・地政学的リスク	△ 水素価格に依存。水素の供給体制に未構築。(2040年以降)	△ 少ない供給国に依存する供給体制（代替国確保難）
技術的難易度	◎ 十分な実績あり	◎ 十分な実績あり ◎ C)への移行も可能	△ 水素の大量輸送（輸入基地含む）が必要	○ 蓄電池制御システムの導入が必要
検討優先順位・総合評価	3	1	2	4

6. 助言を求める事項

本案件のワーキンググループでは以下について、助言を求めることを想定している。

- 1) スコーピング案
- 2) マスタープランのドラフトファイナルレポート（DFR）案*

* 尚、本事業においては、開始約1年目を目途にマスタープランの第一稿を策定予定である。その後、1年ごとにマスタープランの見直しを図ることとしている。

本事業のDFRにSEA報告書案やマスタープラン案が含まれることから、マスタープランに助言を反映できるタイミングである2027年第3四半期頃にDFR段階のワーキンググループ会合にて助言を求めることを想定している。

【参考】マスタープランの更新頻度・考え方



- 1) 初年度に開発目標、開発方向性・戦略の策定等を行い、MPの第1稿を策定。SC案に関するご助言についても反映していくことを予定
- 2) 世界情勢、資源価格、産業優位性等を考慮し、MPは年度ごとに更新していく予定。その更新手順にかかる能力強化・手順等を本事業により実施。
- 3) ステークホルダー協議（SHM）を定期的に設け計画段階から情報公開・情報交流の機会を提供

2025年度全体会合日程(案)

全体会合	日程	実会議室	環境社会配慮 助言委員委嘱期間
第167回全体会合	4/11(金)	202会議室	第8期助言委員 (2024年7月9日から2026 年7月8日)
第168回全体会合	5/12(月)	202会議室	
第169回全体会合	6/6(金)	202会議室	
第170回全体会合	7/7(月)	202会議室	
第171回全体会合	8/8(金)	202会議室	
第172回全体会合	9/8(月)	202会議室	
第173回全体会合	10/3(金)	202会議室	
第174回全体会合	11/7(金)	202会議室	
第175回全体会合	12/8(月)	202会議室	
第176回全体会合	1/16(金)	202会議室	
第177回全体会合	2/6(金)	202会議室	
第178回全体会合	3/9(月)	202会議室	